



長崎県議会議員 深堀 ひろし だより

第3号

元気な

よかけん

街 創る

平成24年 1月発行

発行責任者／深堀ひろし

背景：軍艦島(長崎市)

— どうあいて? —

昨年は東日本大震災という甚大災害が発生し、自然災害の恐ろしさを痛感するとともに、このような非常事態には、人と人との「絆」がいかに大切なものであるかを実感し、年でありました。

また、4月に施行された統一地方選挙では、多くの皆様のご支援を賜り、県議会議員に初当選をさせていただきました。あらためて御礼申し上げます。

県議就任後、県政史上初となる三連立会派の結成を皮切りに、文教厚生副委員長という大役も仰せつかり、新人議員として県議会・県政改革の流れを作るべく議会基本条例の策定や障害者差別禁止条例の制定に向けた準備など目まぐるしく議会活動も続けて参りました。

当然のことですが、今年もその活動も継続に参りますが、更に「政治家 深堀ひろし」としての政治活動も前進させなければなりません。

大きなことは言えませんが、選挙戦で訴えてきた「元気な長崎県創り」や「効率的かつ効果的な行政運営」等々を実現するべく活動に参りたいと考えております。

低迷する我が故郷長崎県は課題が山積にいます。その中でも、私自身が重要と考えているテーマについて、一歩でも前進するよう着実な活動を心がけたいと思います。

今年は「辰年」、この「辰」は漢書律曆志によると「振」の意味で草木の形が整った状態を表しているそうです。

千変と同じように東日本の復興も含め、社会全体が「整った状態」となるように私も頑張りたい参ります。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

深堀 ひろし



上海市・紹興公園の梅屋庄吉像とともに

謹んで年頭の挨拶を申し上げます



平成23年11月 長崎県議会定例議会 レポート



11月定例議会は、11月25日から12月16日までの22日間、開催されました。

主な議案は、携帯電話等による有害情報の閲覧防止措置を追加した「長崎県少年保護育成条例の一部改正」や暴力団の利用禁止を定めた「長崎県暴力団排除条例」などの条例議案と総額約62億6,790万円となる一般会計補正予算などの議案を原案通り可決、承認、同意しました。

また、議会最終日には、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を求める意見書」等19件の動議(意見書及び決議)が提出されましたが、このうち石炭火力発電の拡充や技術開発を求めた3件の意見書・決議は、内容について精査する必要があることから、我が連立会派を中心に反対を行い否決しました。

この内容については、再度、内容を精査し2月議会において提案する予定です。

平成23年度11月補正予算の主な内容

●原子力災害対策整備事業費……1,500万円

原子力災害に対する避難対象範囲の拡大検討(玄海原子力発電所から10km→30km)を踏まえ、必要な防災資機材(放射線測定器等)の緊急的な整備を実施

●鉄道駅バリアフリー化設備整備事業費……3,132万円

JRハウステンボス駅のバリアフリー化(エレベーター設置、障害者用トイレ改良等)に要する経費を助成

・補助率:国1/3、県1/6、市1/6

●「孫文・梅屋庄吉と長崎」発信事業費……854万円

中国政府から寄贈された「孫文と梅屋庄吉・トク夫妻三人像」の台座を制作し、上海航路の定期的な運航に合わせ、ゆかりのある長崎市内に設置

●産業廃棄物処分場環境対策事業費……3,766万円

産業廃棄物処分場からの汚水流出等による周辺への生活環境保全上の支障のおそれを除去するため、行政代執行による対策工事を実施

●移譲施設支援事業費……1億453万円

障害者支援施設「つくも苑」の移転建替及び敷地内工業団地の整備にかかる長崎県障害者福祉事業団への助成

[つくも苑移転建替]

- ・移転先の地質及び家屋調査等
- ・土地造成・新施設設計料

[工業団地関連]

- ・未使用棟への引越に伴う改修費等
- ・一部棟の解体に係る設計料

●小規模改修事業費……5億円

県有施設(道路、県営住宅、県立学校、河川の暖竹伐採等)を対象とした小規模改修工事を実施

条例議案の主な内容

○長崎県税条例の一部を改正する条例(税務課)

法人県民税の法人税割の超過課税に係る適用期間の延長及び引用法律の廃止に伴う改正など、所要の改正をしようとするもの。

○長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(地域振興課ほか)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の成立及び平成24年度から移譲する市町を追加することに伴い、所要の改正をしようとするもの。

○長崎県暴力団排除条例(警察本部)

暴力団事務所の進出阻止に加え、暴力団の利用禁止、暴力団への利益供与の禁止など暴力団排除に関する基本的施策等を規定した条例とするため、既存の「長崎県暴力団事務所等の排除に関する条例」を、「長崎県暴力団排除条例に全部改正をしようとするもの。

○長崎県少年保護育成条例の一部を改正する条例(こども未来課)

携帯電話端末等のフィルタリングサービスに関する更なる普及促進を図るため、携帯電話端末等による有害情報の閲覧防止措置規定を追加し、所要の改正をしようとするもの。

事件議案の主な内容

○財産の処分について(教育環境整備課)

旧松浦東高等学校の財産を松浦市に無償譲渡することについて、県議会の議決を求めようとするもの。



文教厚生委員会報告

つくも苑の移転整備に 一定の目処

長年の懸案となっていた障害者支援施設「つくも苑」については、跡地の活用方法について地元住民の方々と協議・調整を行い、工業団地として整備することでご理解をいただきました。

また、新施設については、施設入所者や利用者のご要望を踏まえ、佐世保特別支援学校との連携がとりやすい、佐世保市大湊町の県有地に移転建替することで調査、設計に着手することとなり、一定の目処がつけました。

県立大学教授に対する 大学側処分の無効確認訴訟

この訴訟は、数年前の長崎市議会でも話題になったバイオラボ社に関係するものです。

当時、バイオラボ社の社長であった県立大学教授の責任問題について、市議会・県議会でも100条委員会を設置し調査を行っておりました。

その教授に対して、H21. 9県立大学が無断欠勤等を理由に停職6月の懲戒処分を実施したのですが、教授が処分の無効確認を求める訴訟を起こしたのです。

H23. 11、長崎地裁は教授の主張を支持し、「懲戒処分無効」の判断を下しましたが、県立大学側は「判決は到底受入れられない」として控訴しました。

委員会では、大学側が懲戒処分を行った根拠など事実関係を再確認するとともに、今後の裁判に向けての考え方等を確認しました。

大きく前進した特別支援教育

H23. 10に策定された「長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づく「第一次実施計画」(H24～25)が提示されました。

これには、特別支援学校の適正配置が明示され、保護者や関係者の方々々が当委員会に出席し、涙ながらに要望されていた、鶴南特別支援学校時津分教室への中学部の設置(盲学校内:H24年度)や対馬地区虹の原特別支援学校の高等部分教室の設置(対馬高等学校内:H24年度)等が盛り込まれ、県内一円に特別支援教育体制が確立することになります。

この体制が完璧だとは言えませんが、この1年間、委員会で常に議論していた特別支援教育について、大きく前進したことは、委員会メンバーの熱意によるものだと言っています。

対馬地域新病院(仮称)建設問題

対馬地域新病院(仮称)については、平成26年10月の開院を目指し、事業が進められていました。しかし、昨年10月、対馬在住の方から、病院の基本設計委託業務の入札過程で、入札妨害を行ったとの告発が寄せられました。

耳を疑うような告発内容であったことから、文教厚生委員会では疑義解明のための集中審議を重ねてまいりました。

しかし、関係者等に対し、参考人として委員会へ出席要請(三度)を行いましたが、残念ながら拒まれ、疑義の解明には至りませんでした。

委員会としては、新病院の開院について、地元の皆様のご期待に応えたいという気持ちは一致しているのですが、疑義を残したまま次の実施設計に進むことは、総合的に考え、好ましくないとの判断から、「疑義の解明が一定なされるまでは中断」という決議を行った次第です。

■ 経済雇用・災害対策特別委員会報告 ～県庁舎計画について～

委員会では、県庁舎の長崎魚市跡地への移設新築計画について、東日本大震災を機に防災面からの再検証を行ってきました。

昨年6月から11月にかけて審議を重ねるとともに、液状化被害(千葉県)の対策等についての現地調査も行いました。

最終的には、専門家による「長崎県防災計画見直し検討委員会」において、長崎港に到達する津波の最大値(東海地震・東南海地震・南海地震の3連動に日向灘の震源域を加えた4連動地震の津波シミュレーションの結果)が0.78mとなることが示されたことから、過去最大潮位2.10m時であっても、津波は県庁舎の地盤までは到達しない(地盤と津波の標高差:0.90m～1.90m)こ



とが想定されました。

したがって、委員会では、「一部の委員に疑問視する声も残るが、おおいた安全性は理解できる」との方向性が取りまとめられました。

私としては、長崎魚市跡地への交通アクセスにおいて、「県庁舎が無事でもアクセス道路が通行できなければ、防災拠点としての機能が担保できないのではないか」という視点から質疑を交わし、交通アクセス対策についても十分検討されることでした。

しかし、一方で、「わざわざ危険な地域に県庁を建てなくても良い」という意見や「県の財政が厳しい時代に多額の県費を県庁舎に投じるのか」という声が残っているのも事実です。

地震や津波に対する安全性は一定評価されましたが、そもそも論については、今ひとつ消化不良だと思っています。

上海出張報告



長崎県・上海市友好交流15周年記念訪中として11月2日～6日、上海に出張してきました。

目覚ましい経済成長を遂げ続けている中国、その象徴的な都市が上海。長崎上海航路については、大正12(1923)年に就航し、当時は「下駄を履いて上海へ」と言われるほど、市民にとって上海は身近な存在だったのです。昭和18年に途絶え、一時期復活したものの今回14年ぶりに再復活する運びとなりました。

出張の行程は、2日、福岡から空路、上海入りし、3日間滞在。5日、午前中に乗船し、なんと30時間かけて長崎へ。(正直疲れました)

上海では、まず、中国東方航空を訪問し、上海～長崎便(空路)の増便等を要請。これは、今回就航する航路だけでは、観光客を呼び込めない。航路と空路を組み合わせることで、期待されるツアーメニューを提供することが出来るからです。中国東方航空側から「前向きに検討したい」との回答を頂き一安心。

この他、友好交流15周年記念行事として「孫文と梅屋庄吉、そして上海と長崎」講演会、祝賀会。それから、上海側が主催する梅屋庄吉像除幕式(上海市:紹興公園)に参加しました。

一番印象に残ったのは、祝賀会。テーブルが10人用の円卓だったのですが、5人は同僚県議団、そして他の5人は上海市の中日友好協会の役員方。私の隣は、「朱 政寧」理事という方でした。席の近くには通訳の方々がスタンバイされていて、大変緊張したのですが、なんと流暢な日本語を話せる方でした。

朱さんは、「中国と日本の友好交流をもっと進展させなければならない、そのためには、上海と長崎の関係が重要だ」と力説され感銘を受けました。

嬉しかったのは、その翌日の除幕式。司会を担当しているのが、朱さんだったのです。再会を喜び、記念写真を撮らせていただきました。初めての上海で新たな出会いと感銘を受けた訪中でした。



朱さんと紹興公園にて





文教厚生委員会五島視察



連合長崎地協 定期総会



朝の門立ち



電機連合定期総会



南相馬市訪問



経済雇用・災害対策特別委員会視察(東京)



山口国体開会式



市P連大運動会



横尾まつり



11/10



沖縄慰霊祭



民主党タウンミーティング(長崎)



ちよっとひと息

昨年11月、母校でありPTA会長を務めている山里中学校の生徒会から、「被災地ボランティアの活動報告を全校集会でしてほしい」という相談を受けました。

議会直前でもあり躊躇したのですが、かわいい後輩のために一肌脱ごうと引き受けました。

短い時間ではありましたが、全生徒が今回の大震災を踏まえ、「被災地の生徒たちに長崎から何ができるか?」という観点で真剣に考えている様子には感銘を受けました。

ちなみに中学2年の息子からは「お父さんは、話が長い」とダメだしされました…。



ご相談はお気軽に

長崎県議会議員

深堀ひろし

(連絡所)

長崎市城山町3-19

TEL/FAX 095-800-3780

*インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧いただけます

<http://www.fukahorihiroshi.net/>

